



日ASEAN環境協力におけるプラスチック汚染対策

2026年6月

環境省海洋プラスチック汚染対策室

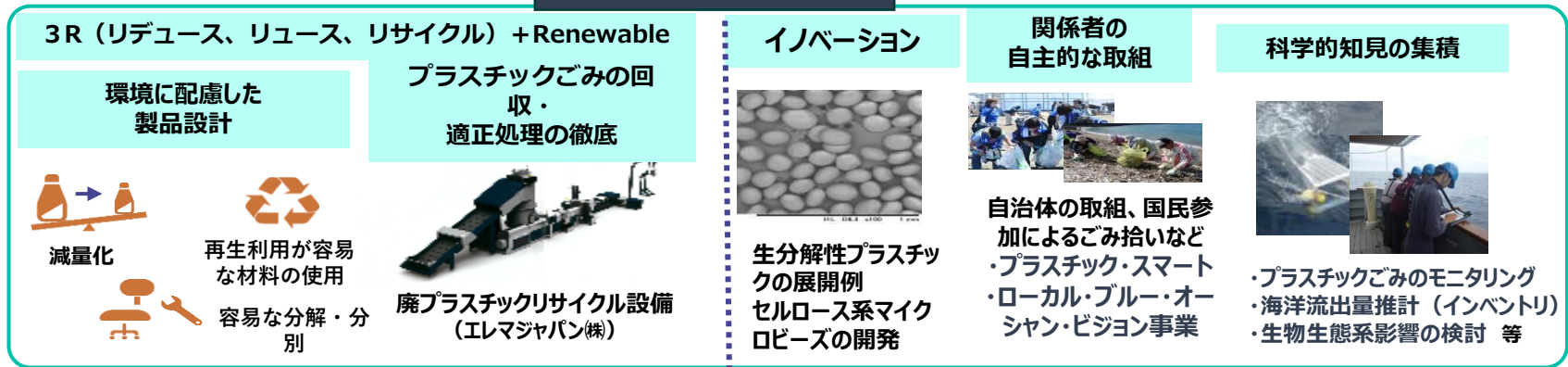


日本における海洋環境を含むプラスチック汚染対策

国内対策

- 2019年5月、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」策定、海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針変更、「プラスチック資源循環戦略」策定。
- 2022年4月、「**プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律**」施行。

ライフサイクルアプローチ



国際対応

- 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現のためのマリーン・イニシアティブを設立し、途上国における廃棄物管理人材の育成 (2025年までに1万人を目標) を含む**能力構築及びインフラ整備等**の支援を表明。
- ASEAN各国を中心とした**国別行動計画の策定支援**
- 調和化された手法の導入を含む**海洋ごみモニタリング能力の強化**、海洋ごみの分布等の**科学的知見の収集**
- 大臣級を含む二国間での**政策対話**を通じて協力関係を構築
- **東アジア・アセアン経済研究センター**の下に「海洋プラスチックごみに関する地域ナレッジセンター」を設置
- バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約等、**関連する各種国際条約との連携**
- **プラスチック汚染に関する条約交渉**

プラスチック汚染に関する国際的議論における日本の貢献

首脳レベルで問題を取り上げる

- 2019年 G20大阪サミットで『**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**』を提唱。**2050年**までに海洋プラスチックごみによる**追加的汚染ゼロ**（累積量が増えない）を目指すという内容。多くの国が賛同
- 以後毎年、各国のプラ汚染対策計画を取りまとめた報告書をG20議長国と協力し発表。
- 2023年 G7 広島サミットでは**2040年ゼロ**の野心に合意（10年前倒し）。

条約に向けた議論でも積極的役割を果たしている

- INC設置前に国際的な対応のあり方を議論していた専門家会合（AHEG）で**副議長**を務める
- INC設置（条約を作ること）を決めた国連環境総会決議につながった**決議草案を提出**
- **INC副議長** 兼 **アジア太平洋地域代表理事**を務める（地域内で情報・意見交換を促す）
- 野心的な条約の実現を目指す**高野心連合（HAC）に参加**

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実現のための「マリン(MARINE)・イニシアティブ」

【海洋プラスチックごみ対策の重点】

①廃棄物管理	Management of wastes
②(海洋ごみの)回収	Recovery
③イノベーション	Innovation
④(途上国の)能力強化	Empowerment

➡「**MARINE**」と総称

- G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン(2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとすることを目指す)」の実現に向け、安倍総理(当時)は同サミットにて、日本は途上国の廃棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備等を支援していく旨を表明。
- そのため日本政府は、①**廃棄物管理**、②**海洋ごみの回収**、③**イノベーション**及び④**能力強化**に焦点を当てた、世界全体の実効的な海洋プラスチックごみ対策を後押しすべく、「**マリン(MARINE)・イニシアティブ**」を立ち上げる。

主に以下の施策を通じ、廃棄物管理、海洋ごみの回収及びイノベーションを推進するための、途上国の能力強化を支援していく。

1. 二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力

- ◆ 廃棄物法制、分別・収集システムを含む**廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築**、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い**環境インフラの導入**のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。

世界において、**2025年までに、廃棄物管理人材を10,000人育成する**。(現時点で**30,000人以上を育成**。)

(例)



マイクロプラの流出調査



法制度・政策、管理ガイドライン等の策定・運用に関する技術協力



清掃職員への研修



ごみ収集車の提供



最終処分場の整備のための技術協力



覆土によるごみの飛散・流出を防止

2. 日本企業・NGO・地方自治体による活動の国際展開

- ◆ 廃棄物処理関連施設等の**インフラ輸出**や、プラスチック代替品やリサイクル技術等に関する**イノベーション・技術導入の支援**等のため、産業界と連携した国際ビジネス展開や、NGO・地方公共団体との連携を推進する。



(例) 廃棄物発電施設



海洋生分解性プラスチック



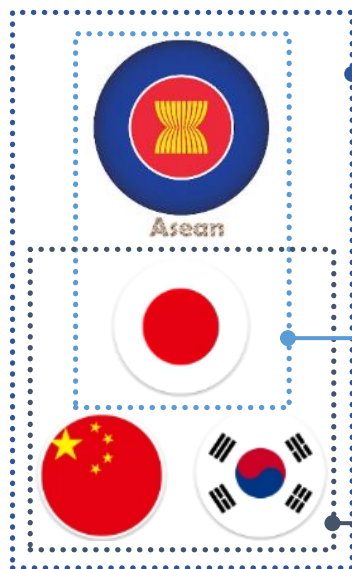
紙製バリア包装材

3. ベスト・プラクティスの発信・共有

- ◆ 関連の国際会議(国連海洋会議、アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム等)やイニシアティブ、アフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じ、廃棄物管理、海洋ごみの回収及びイノベーションに関する日本の官民の取組におけるベスト・プラクティス(経験知見・技術)を発信・共有する。

- ◆ ASEAN諸国に対し、「**海洋プラスチックごみナレッジセンター**」の設立を通じて、本件対策に関する知見の共有を促進する。

プラスチック汚染対策に係る国際協力（東南アジア案件中心）



ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ 2018～

1. プラスチック廃棄物管理と3Rの改善
2. 海洋プラスチックごみに関する意識向上、研究・教育の促進
3. 地域的・国際的協力の強化 ※各国との共同調査、訪日研修等を海プラ室で担当

日ASEAN プラスチック汚染に関する協力アクションアジェンダ 2023～

1. **国家行動計画**の策定・実施の支援
2. **科学的知識**の集約と評価の促進（環境中プラのモニタリング他）
3. **啓発**：関係するステークホルダーとの包括的な議論
4. **ERIA※**を通じた**知識共有と能力開発**の強化
※**海洋プラスチックごみ地域ナレッジセンター事業拠出を担当**



TEMM 日中韓三カ国環境大臣会合

1. **政府間交渉委員会（INC）**において建設的な役割を果たす決意
2. **科学的データ**等を共有することの重要性を認識

TEMM24で共同コミュニケが採択（気候変動、生物多様性、プラスチック汚染対策等）

日中韓三カ国による環境協力のきずなをアジアへ、そして世界へ。



G20 第7次海洋プラスチックごみ対策報告書 2025

- G20議長国である南アフリカのイニシアティブの元、日本がとりまとめを支援
- 23カ国、国際機関・NGO 9 団体による海洋等のプラスチックごみ対策の最新情報（**国家行動計画や優良事例等**）を共有



その他、ベトナム、インドネシアとはプラスチック汚染対策に関する二国間協力文書を締結、東南アジア諸国を対象とするモニタリング技術研修を実施。中国とは例年海ごみに関する専門家会合を開催。

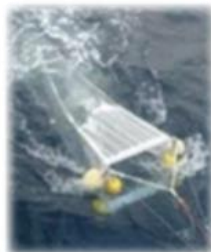


目的と対象の概要

- プラスチック汚染対策における、**ライフサイクル全体を考慮したアプローチと、科学的根拠に基づくアプローチの推進**
- **政府、企業、市民等のすべての関係者による、各レベルでの段階的かつ具体的な行動の実施**
- **国際的な法的拘束力を有する枠組み（条約等）の策定及びその実施への貢献**

期待される成果

1. プラスチック汚染対策に関する国家行動計画の策定・実施の支援
2. 科学的知見の活用・普及の促進
3. 関係するステークホルダーとの対話を通じた意識向上
4. ERIAを通じた、知識共有と能力開発の強化



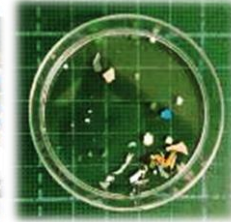
Source: <https://www.env.go.jp>



Source: <https://rkcmpd-eria.org>



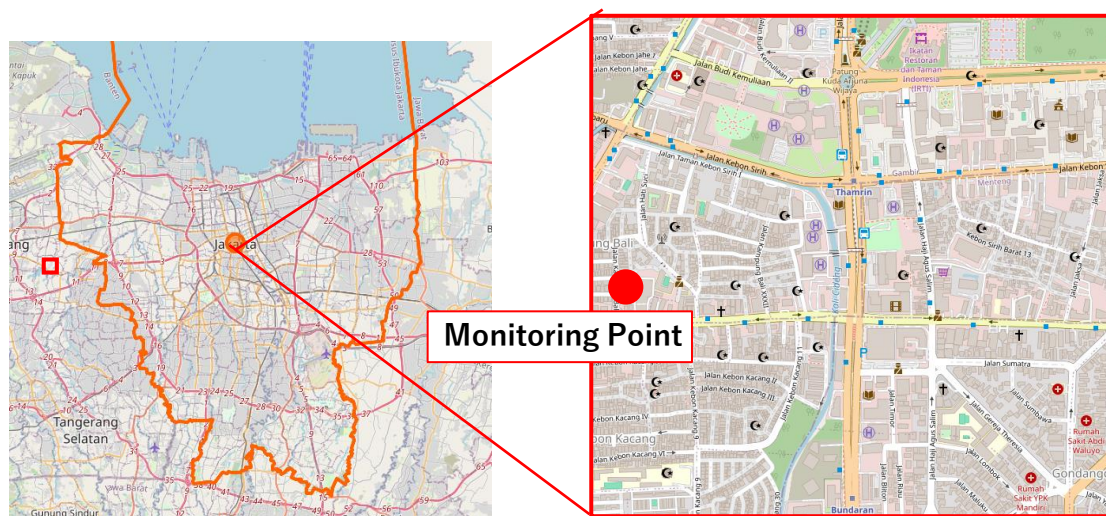
Source: <https://www.env.go.jp>



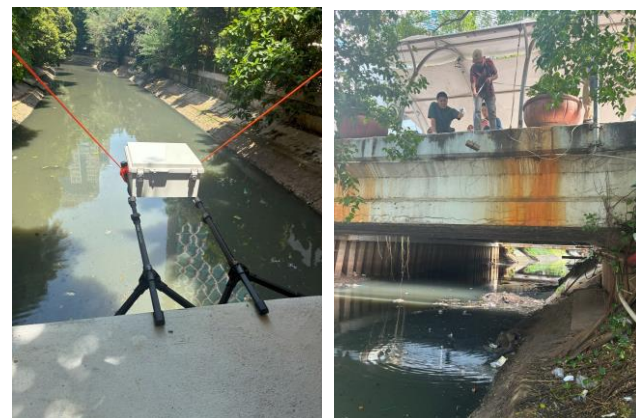
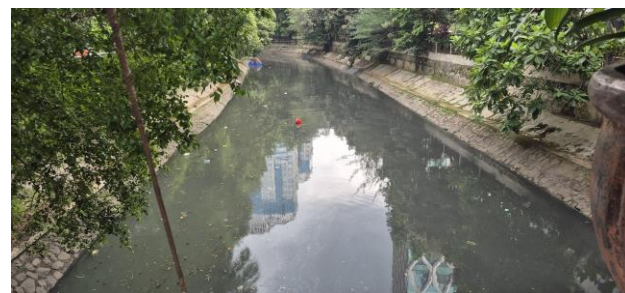
河川から海洋へのプラスチックごみの流出量を算出するための現地調査

- 環境省は、**プラスチックの流出量を推定することを目的として、現地調査を実施し**、その調査で得られた**現地データを用いて流出量を算出**。また、国や地域の土地利用の傾向も考慮に入れ、流出量の推計値を精緻化していく。
- インドネシアでは、2025年に**画像を用いたモニタリング**を通じて、環境へ流出するプラスチックの量を調査。調査結果と使用状況に関する統計データに基づき、流出率を算出し、この流出率をすべてのプラスチック製品に適用することで、**その国から排出されるプラスチック廃棄物の量**を推定した（現地調査とマクロレベルの統計データを用いて流出量を推定）。本調査は2026年も実施を予定している。

2025年11月25日から12月22日までの約1か月間、監視装置を設置。

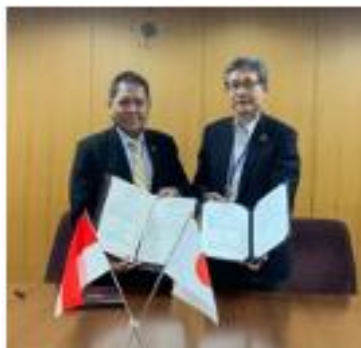


BRIN本部の前にあるシデン川の支流
(ジャカルタ湾流域にある、カリ・シデン川の支流)



- 環境省は海洋・河川ごみのモニタリングに関するASEAN諸国の研修者等の人材育成を行うため、2020年にインドネシアで、2023年からはベトナムで、現地での二国間共同調査事業を実施。
- インドネシアでは2019年からの計画の上でジャワ海における5か所を選定し、マイクロプラスチックを含む漂流ごみ等を調査。調査にあたっては日本の専門家を派遣し、現地政府系研究機関（BRIN）と共同で実施した。その実施に際しては、日本がG20で提唱した「モニタリング手法調和ガイドライン」をASEAN地域内で実証。
- 2020年の同意に基き、ベトナムでは2023年から2025年まで日本の専門家を派遣した共同モニタリング調査を実施。そのモニタリング調査結果を活用してベトナム版海洋ごみモニタリングマニュアルを作成することを目標に、河川も対象に加えて3年間にわたり実施。

インドネシア



署名の様子



共同調査の対象海域

ベトナム



河川でのサンプル採集



河川でのサンプル



海洋表層でのサンプル採集



海洋表層でのサンプル



船舶の艤装風景

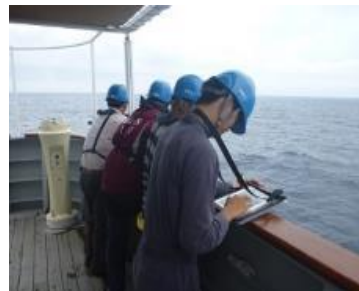
海ごみのモニタリング方法に関するASEAN諸国の行政官・研究者の訪日研修事業

- 2016年度より環境省は、主にASEAN各国の政府職員や研究者を対象に海洋ごみのモニタリング手法に関する人材育成を行うため、毎年日本国内で研修プログラムを実施。
- 研修期間は約2週間で、2016年度から2019年度までは参加者は日本の近海調査船や研究所で研修を受けた。2020年度から2022年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施、2023年度からは、教室での講義、試料の採取、分析を含む研修を日本国内で実施。

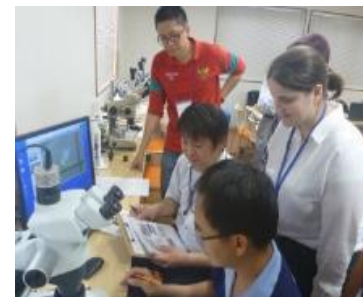
FY2016		FY2017		FY2018		FY2019		FY2020		FY2021		FY2022		FY2023		FY2024		FY2025	
ロシア	2	インドネシア	1	インドネシア	1	インドネシア	4	インドネシア	5	インドネシ	10	インドネシア	8	インドネシア	3	インドネシア	2	インドネシア	2
中国	1	タイ	2	タイ	1	ベトナム	3	ベトナム	4	ベトナム	6	ベトナム	7	ベトナム	3	ベトナム	3	ベトナム	3
		中国	2			カンボジア	1	タイ	4	タイ	6	タイ	9	タイ	3	タイ	3	フィリピン	2
						タイ	1	その他	4	その他	5	その他	7	その他	1	フィリピン	2	その他	3
合計	3	合計	5	合計	2	合計	9	合計	17	合計	27	合計	31	合計	10	合計	10	合計	10



ニューストンネットを用いたネットを用いた浮遊マイクロプラスチックの回収



浮遊ゴミの目視調査



実体顕微鏡を用いたマイクロプラスチックのFT-IRを使用する物質特定選別と撮影



海洋プラ調査手法の統一とデータ共有に向けた国際的な貢献

- 海洋マイクロプラスチックの実態調査は調査方法や単位が統一されていないため結果の比較が困難であり、国際的に協調して対策を講じるための基盤となる科学的知見が不足。
- 各国の調査データを比較可能にする手法の確立が求められる中、我が国が国際調和・国際標準化に貢献してきた（マイクロプラスチック調査手法のISOの検討にも貢献）。

<関連動向／取組>

2015年	G7 エルマウサミット（国際ワークショップ）にて、 日本が海洋表層マイクロプラスチックのモニタリング手法の調和等をリードすることが合意
2019年	環境省にて、“ 漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法調和のためのガイドライン ”の公表
2019年	G20 大阪サミット（大阪ブルーオーシャンビジョン）
2020年	海洋プラスチックごみのモニタリング手法調和とデータ整備に係るG20ワークショップで、 日本から新たな世界的モニタリングデータ共有システムを提案
2024年	UNEP、IOC等国际機関、及びNOAA、EMODnet等、欧州、北米、南米、アジア地域から主要な研究機関の専門家を集め、 海ごみ・プラスチックモニタリングのデータ調和に向けた国際専門家ワークショップを開催し、メタデータの特定を通じたデータ調和を検討 。
2024年 春	海洋プラスチックごみマッピングデータベース（Atlas of Ocean Microplastics (AOMI)）を公開

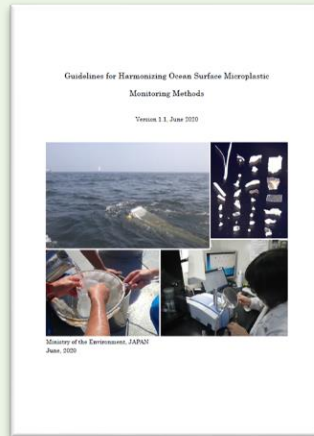
関連する国際動向:

- UNEA（5.2）において、海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）について議論するための政府間交渉委員会(INC※)の立ち上げが決定。
- 2022年11月から**2024年末まで**に5回開催され、国際文書（条約）の策定に係る作業の完了を目指すこととしています。

海洋プラスチックごみのモニタリング手法及びデータの調和推進の例

漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法 調和ガイドライン (2019年初版公表)

- 対策の基盤となる科学的知見として、海洋表層を漂流するマイクロプラスチックの調査データを比較可能にするため、サンプリング及び分析において必要な要件をまとめた国際ガイドライン。
- 国内外の専門家との議論、既存ガイドラインのレビュー、室内実験及び調査船による実証プロジェクトを経て作成（国内外25名の研究者により執筆）。

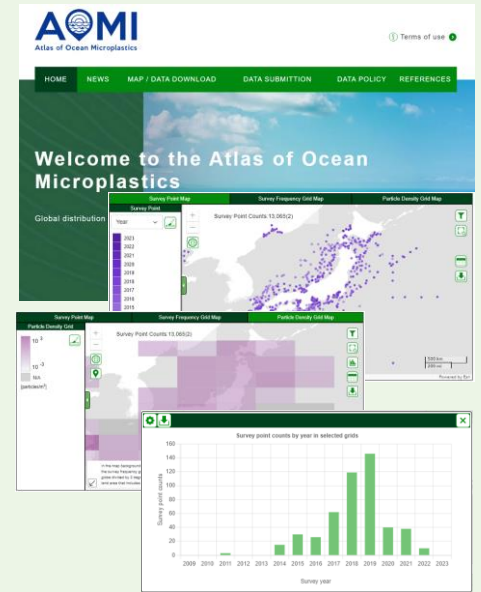


http://www.env.go.jp/water/post_76.html

Atlas of Ocean Microplastics (AOMI)

(2024年5月公表)

- 海洋表層を漂流するマイクロプラスチックのモニタリングデータを国内外から収集・受入れ、調和ガイドラインに沿った比較可能な状態に整理。
- オープンデータとして提供するとともに、地球規模の分布状況を二次元マップとしてビジュアル化。
- 世界的なデータの集約と利用促進を図る。



<https://aomi.env.go.jp/>

リモートセンシング技術の活用による海洋ごみモニタリング調和ガイドライン (2024年初版公表)

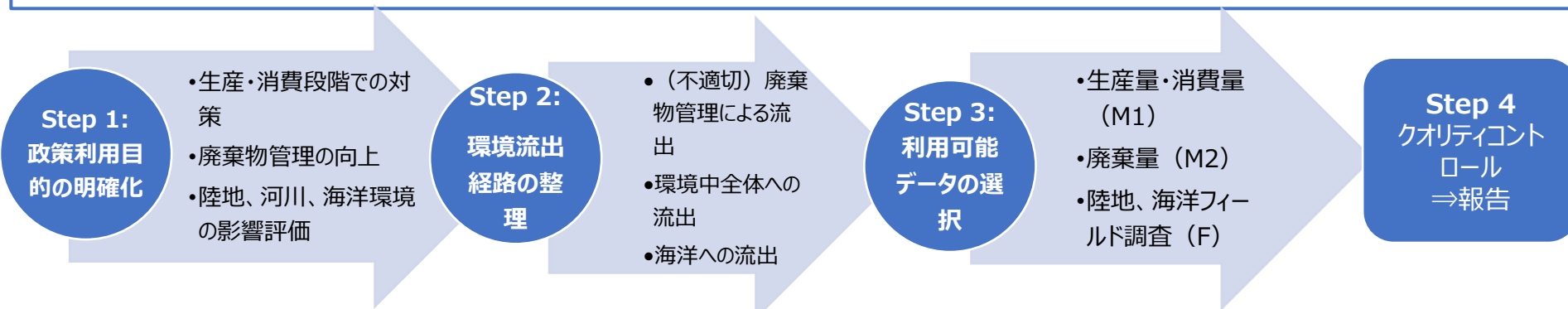
- 陸域から海域への流出実態把握のために、広範囲を継続的かつ効率的に調査可能なモニタリング・分析手法の一つとして、リモートセンシング技術を活用した画像データの採取及び画像分析において必要な要件をまとめた国際ガイドライン。
- 初版では、UAV（ドローン）、固定カメラ、航空写真等のリモートセンシングによる画像データ取得技術のうち、初版として海洋ごみの体積推定が可能、かつ技術的に確立しているUAVを対象に策定。
- 国内外の専門家との議論、既存研究のレビュー、実証プロジェクトを経て作成（国内外16名の研究者により執筆）



世界共通の環境中へのプラスチックごみ流出量の推計手法の検討

Guidance on Estimation Methods for Inventory Development of Plastic Leakage into the Environment, Including the Marine Environment ver1.0

- 国内外の既存の推計手法をカタログ形式でまとめたガイダンス(2026年5月公表)
- 既存の統計手法の中から、目的や、入力するデータの種類（生産・消費・廃棄物等の統計データか、あるいはフィールド調査データか）に応じて、最も適したものを選択できるよう、ガイダンス内で体系化して紹介。
- プラスチックごみの環境中流出量の「総量」としての推計手法だけでなく、日本が行っている「発生源・品目別」の流出量インベントリの策定手法も紹介。



【目次】

1. 背景と目的

- 1.1 世界のプラスチック汚染の現状と課題
- 1.2 プラスチックのインベントリ、流出量推計、研究、科学的根拠、国別行動計画 (NAP)、モニタリング等に関するINCでの議論
2. プラスチック流出量インベントリとは
 - 2.1 インベントリ、モニタリング及び推計の現状と課題
 - 2.2 科学に基づく政策決定と介入

3. 対象、範囲及び規模

- 3.1 本ガイドラインの対象読者
- 3.2 流出量推計の目的、推計規模、推計のためのデータセット
- 3.3 用語の定義

4. 推計手法の分類

- 4.1 日本のインベントリおよび手法の紹介
- 4.2 既存のプラスチック流出量推計手法の分類
- 4.3 既存のプラスチック流出量推計手法の概要

5. 既存の推計手法の選定と適用

- 5.1 インベントリ作成および手法選定のための段階的なワークフロー
 - 5.2 政策使用例とデータおよび推計ツールの連携 (ステップ1~3)
 - 5.3 係数およびモデルを用いたプラスチックバリューチェーンにおける流出量の定量化
 - 5.4 方法論上の課題と実務上の有用性
- Annex ケーススタディ (M1/M2 + F) : インドネシア/ベトナム

既存のプラごみ流出量推計手法の分類表

主要データセット			既存手法	アウトプット、 ターゲット指標	データ元、モデル、国別統計、流出 率	ステークホルダ/対策		
						ステークホルダー	指標	
1	M1	生産量&消費量 (プラ全体、セクターごと、ポリマーごと)	・Nakatani et al., 2020 (Input-Output Table) ・Toolkit for the product-lifespan method, Basel Convention, 2022 ・CGE model ENV-Linkages, OECD, 2020	廃棄物発生	ENVI/CGE, Input-Output Table, Physical Supply and Use Tables	経産省、環境省、統計局 etc.	削減、代替,single use plasticの削減、フェーズアウト、グリーン調達 etc.	
		生産量&消費量 (製品ごと)	マクロプラ	・MOEJ, 2024 (マクロ統計(ペットボトルやポリマー種類ごとの消費量データ(M)とフィールド調査からの流出率(F))	海洋への流出			National Statistic, Discharge rate, etc.
			マイクロプラ	・UNEP, 2018 ・ICF&Eunomia, 2018	水系、土壌			National Statistic, Discharge rate, etc.
				・ECHA, 2020 ・MOEJ, 2024 (発生源別、製品別推計)	水系、土壌、大気、廃棄物処理 水系、土壌、海洋			
2	M2	廃棄物管理	廃棄フロー	・Waste Flow Diagram (WFD), GIZ, 2020 ・Toolkit for material flow analysis method, Basel Convention, 2022 ・Plastic Pollution Calculator (PPP), ISWA/UoL, 2019	陸域及び海洋への流出	National Statistic, etc.	環境省、内務省、地方政府 etc.	3Rs, 廃棄物回収の向上, EPR, 様々なリサイクルスキーム,廃棄物発電の導入,埋め立て施設の向上 etc.
				・National Analysis and Modelling (NAM) Tool, GPAP, 2022 ・SPOT Model, Cottom et al., 2024		National Statistic, Discharge rate, etc.		
				Global, National Statistic, Statistic model, etc.				
3	F	フィールド調査、モニタリング	沿岸や陸域での調査方法	・Regional Assessment on Marine Litter in the East Asian Seas, CSIRO and COBSEA, 2024 ・MOEJ, 漂着ごみ調査 (最新版である2025年結果)	陸域への流出	Survey, Statistic model	環境省、地方政府	緩和策（回収、啓発活動など）、緩和策の影響評価
			水系（主に河川）での調査方法	・Schmidt et al., 2017 ・Lebreton et al., 2017 ・Van Emmerik et al., 2019 ・Nihei et al., 2020 ・Meijer et al., 2021 ・Plastic Waste Discharges, World Bank, 2021 ・Mellink et al., 2022 ・MOEJ, 排水機場調査 (最新版である2025年結果)	海洋への流出	Survey, GIS./Hydrological/ Social Economic related data source, Statistic model	環境省、水系及び海洋に関する部局, 地方政府	

(参考) OECD (ENV-Linkages Modelling Frameworkにリーズ大学及びデンマーク工科大学等のモデルを統合) 及びUNEP (National Guidance Plastic Pollution Hotspotting and Shaping Action) は、M1とM2のデータを統合した推計手法

(注) 航行や漁業などの海洋における活動や塗料由来の、海洋へのプラスチックの直接的な流出については、まだこの分類案では推計対象に含めていない。

G20「海洋プラスチックごみ対策に関する第7次報告書」

G20 第7次報告書の概要

- 報告された活動:
23 ヶ国 (G20の内13の加盟国と9の非加盟国)
9 の国際機関とNGO
- 20カ国が海洋プラスチックごみに関する国家行動計画を策定しており、21カ国が海洋プラスチックごみ対策の進捗状況を測定するための具体的な指標を設けている。
- データ収集、循環システムの改善、基準やガイドラインの欠如といった主要な課題が報告されている。



<https://g20mpl.org/>

新たに報告された取組事例

インドネシア



地方政策

2つの州政府と112の市・郡政府が、使い捨てプラスチックの使用 制限・禁止に関する政策を策定。

スペイン



研究助成金

競争力のある助成金は、スペインの「回復・変革・レジリエンス計画」に基づき設立され、産業およびビジネスプロセスの循環性を向上させることで、繊維、ファッション、プラスチック分野における循環型経済（CE）の推進を目的としています。

南アフリカ



拡大生産者責任

電子機器、照明器具、紙、包装材、および特定の一回使い捨てプラスチック製品を対象としたEPR規制が施行。この制度は、リサイクル可能な資源の回収における廃棄物回収業者の役割を認識しており、彼らを廃棄物管理システムに組み込むことを支援するものである。

プラスチック汚染に関する条約交渉

プラスチック汚染対策は世界の重要課題。2022年3月の国連環境総会(UNEA)で、法的拘束力のある国際文書(条約)を策定するための**政府間交渉委員会(INC)**の設置を決議。2024年末までの作業完了(条文案の合意)を目指していたが、**INC5.2においても合意に至らず、再開会合で交渉を継続**。

UNEA5/14決議「End plastic pollution」

条約に盛り込む事項（抜粋）

- ・ **ライフサイクル全体**をカバーする包括的アプローチ
- ・ **持続可能な生産と消費**（製品設計や適正な廃棄物管理、循環経済手法を含む）
- ・ 国別行動**計画**（策定・実施・更新）
- ・ **途上国支援**（能力開発・技術・資金）

等

INCで議論すべき事項（抜粋）

- ・ **資金メカニズム**のあり方
- ・ 国別の事情に基づく猶予・配慮等
- ・ プラスチック汚染に関する科学的、社会経済的情報の提供メカニズム

等

政府間交渉委員会（INC）交渉スケジュール

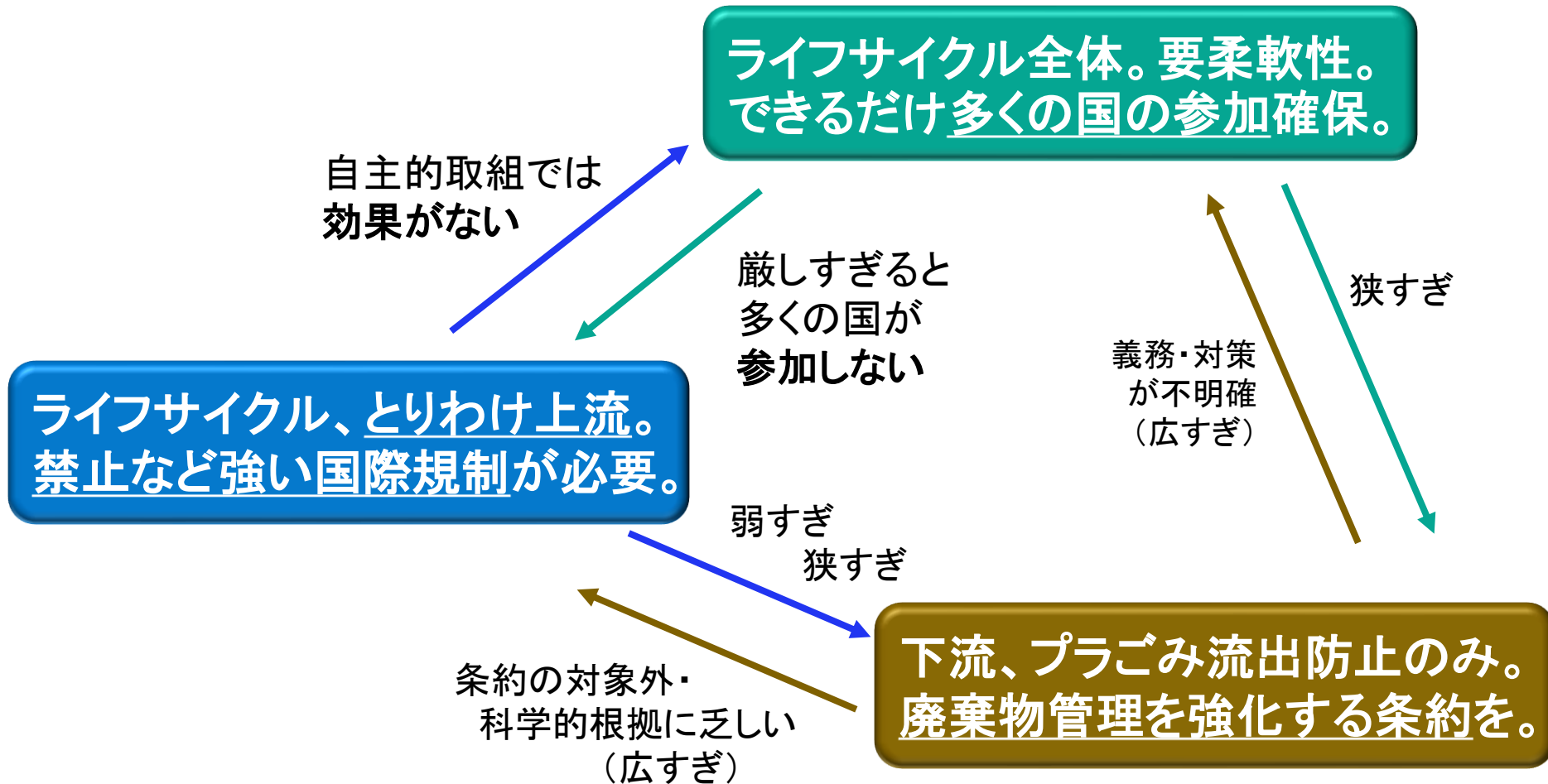
2022年 INC1 ：11/28～12/2@ウルグアイ	2025年 INC5.2 ：8/5-15@スイス（条文案の合意を目指し交渉）
2023年 INC2 ：5/29～6/2@仏（条文案の作成を決定） INC3 ：11/13～19@ケニア（条文案初版を議論）	2026年 INC5.3 ：2/7@スイス（交渉なし、新議長の選出手続き）
2024年 INC4 ：4/23-29@カナダ（論点ごとに交渉） INC5.1 ：11/25-12/1@韓国（条文案全体を交渉）	※次回交渉会合（INC5.4）は、2027年3月を予定

日本の基本姿勢

プラスチックの大量消費国及び排出国を含む、できるだけ**多くの国が参加する実効的かつ進歩的な条約**の策定を目指す

製造・設計から廃棄・リサイクルまで、**ライフサイクル全体**で取り組む

各国で異なる「プラスチック条約のあるべき姿」



プラスチック条約交渉の主要論点、各国の立場と日本の貢献

- 条約交渉における**主要論点**は、①**プラスチック生産**、②**使い捨てプラスチック製品等の規制**、③**資金**、④**意思決定**（全会一致のみか多数決も容認か）の4点。
- 日本は主要国との非公式協議を重ね、特に①**生産**や②**製品規制**について**条文案の策定を主導**。
急進的な対策を求める国々と、上流規制に慎重な産油国・プラスチック大量生産国の間の溝を埋めるべく橋渡し役を担った。

生産・製品規制に関する主要国の立場

